

日伊国交150周年の事業認定

日伊国交150周年の現地連絡調整会議では、以下のとおり日伊国交150周年への参加事業を幅広く募集しています。現地連絡調整会議から日伊国交150周年事業として認定された事業は、各事業の広報媒体に「日伊国交150周年」の名称及び公式ロゴマークを使用することができます。

<認定の対象となる事業>

- 1 申請事業は、2016年またはその前後に原則としてイタリアで開催されるものとし、2015年秋から2016年にかけて開催される事業および2017年まで開催されるものについては、一部例外を認める場合があります。また、日本で開催される事業についても、申請があれば認定の対象となります。
- 2 申請事業は、交流プログラム、芸術、文化、科学、教育、スポーツ、観光、社会、経済、政治など、様々な分野において日本とイタリアの交流を促進するもので、日本とイタリアの相互理解を深め、友好を強化することを目的としているものとし、企業の社会貢献関連事業も対象に入ります。
- 3 申請事業の内容は、明確かつ実行可能なものであるとします。
- 4 申請事業の目的は、特定の主義・主張、宗教、政治および選挙運動に関わりがなく、また、公序良俗や開催地の法令に反しないことを条件とします。
- 5 主として営利が目的の事業は認定されません。
- 6 申請事業の主催者がすべての費用負担を行うものとし、
- 7 申請対象となる事業の主催者は、下記の申請書類の提出が必須です。

<認定された事業の特典>

- 1 事業の主催者は、ポスター、パンフレット、ウェブサイト、サイン・ボード、バナー、出版物など）公式ロゴマークを広報物に使用することができます。公式ロゴマークは、近日中に公募を開始する予定です。
- 2 事業は、本ウェブサイトにあるイベント・カレンダーに掲載されます。

<申請の方法>

- 1 以下の書類を下記2の宛先にeメールまたは郵便で送付してください。
 - (1) 申請兼誓約書 ([PDF](#)または[WORD](#))
 - (2) 申請フォーム ([PDF](#)または[WORD](#))
 - (3) 添付資料：企画書等、事業の詳細および費用がわかるもの
 - (4) 添付資料：主催者の通常の活動がわかる書類またはウェブサイトへのリ

ンク情報

- 2 申請書類の宛先：日伊国交150周年現地連絡調整会議事務局
150th Anniversary Secretariat
c/o Ambasciata del Giappone in Italia
Via Quintino Sella, 60
00187 Roma ITALIA
E-mail: 150cc@ro.mofa.go.jp

<認定まで>

- 1 審査には約2～3週間かかります。
- 2 審査結果は、主催者に直接送られます。なお、認定された事業については、同時に公式ロゴマークのデータと使用ガイドラインが送付されます（公式ロゴマークが決定された後になります）。

<その他>

- 1 申請時に送付された書類は返却されません。また、審査に2～3週間ほどかかりますので、余裕をもって申請するようお願いいたします。
- 2 事業の主催者は、公式ロゴを使用した広報資料を印刷／制作する前に、案を事務局に提出するようお願いいたします（使用ガイドライン参照）。
- 3 事業の主催者は、費用および広告を含め、事業実施に伴う全ての責任を負うこととします。なお、当事務局及び在イタリア日本国大使館は、事業の結果について一切の責任を負うことはありません。
- 4 認定された事業が中止された場合または大きな変更が発生した場合、主催者は申請先の当事務局に速やかに報告をしてください。なお、変更内容によっては認定が取り消される場合があります。
- 5 公式ロゴマークを認定された事業以外に許諾なしに使用することは認められません。
- 6 事業終了後、簡単な報告書（形式自由）および写真（ビデオ不可）を提出してください。なお、提出いただいた報告書および写真は、本ウェブサイトに掲載される場合があります。

<お問い合わせ>

- 日伊国交150周年現地連絡調整会議事務局
（在イタリア日本国大使館内）
E-mail: 150cc@ro.mofa.go.jp